

政策(基本方針)Ⅲ：働く人々が輝き続けるまちづくり

11

施策名

農業の振興

目的と施策の方針

対象

◆市内の農家
(担い手農家、集落営農組織)

意図

◆経営が安定している

成果指標	単位
A：認定農業者数(戸数)	戸
B：生産農業所得(認定農業者一戸当たり)	円

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	245戸	成り行き値	240戸	235戸	230戸	225戸	220戸
		目標値	245戸	245戸	245戸	245戸	245戸
B	6,940,000円	成り行き値	6,000,000円	6,000,000円	6,000,000円	6,000,000円	6,000,000円
		目標値	7,100,000円	7,200,000円	7,300,000円	7,400,000円	7,500,000円

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：認定農業者数(戸数)の成行き値は、農業従事者の高齢化に伴い、減少していくと推測し、平成27年度で220戸に設定しました。

目標値については、Uターン、Jターンにより過去5年くらいで5名程度の新規就農者があり、新規就農者が経営安定に向けての取り組みに対して支援し、あわせて、青年農業者クラブ(4Hクラブ)への支援などを強化することで、現状水準を維持できると判断し、平成27年度の目標値を245戸と設定しました。

B：生産農業所得(認定農業者一戸当たり)は、認定農業者の営農類型別に農業収入を調査し平均値を算出しました。成り行き値は経済状況等により変化することを踏まえ、過去3年の平均値から毎年600万円で推移すると設定しました。

目標値は、個々の農地、個々の技術を集結し、より安定した農業経営ができるような新たな農業組織・形態の検討と、農業生産法人の誘致など、農家所得の安定を図り、農業を魅力あるものとする農業政策を展開し、併せて農業関係補助事業の活用、担い手育成総合支援協議会の取り組みを強化すること、農産品のブランド化を推進することで、平成27年度の目標値を合志市農業経営基盤強化基本構想で設定した所得の750万円と設定しました。

◆施策の現状と今後の状況変化

- 集落営農組織化(法人化)が今後進むことで、小規模農家が減少すると予測されます。
- 農地法3条(農地の所有権移転)については、平成19年4月から、許認可権限が県から市へ移譲されました。4条(自己転用)、5条(所有権移動が伴う転用)についても今後移譲されることが予想されます。

- 平成19～20年度で農業振興地域整備計画を策定し、優良農地の確保に努めるとともに、農地の流動化を推進することで、担い手農家への農地集積による農作業の効率化、生産性の向上が図られます。
- 農業者の高齢化が進むことで、遊休農地の増加が懸念されます。
- 農地法の改正により、企業が農業経営に参入することが容易になったことで、農地の有効活用が図られるようになります。
- 政権交代に伴い、戸別所得補償制度などの新たな農業政策が展開されます。
- 平成22年度に7事業者の16品を合志ブランドに選定しました。
- 社会、経済のグローバル化による交易や交流によって、口蹄疫等の伝染病や様々なりスクの発生により、農業に甚大な被害が発生する懸念があります。
- 農業への関心が高まり、市民農園の需要が増えることが予想されます。

◆施策の課題

- 国営の灌がい施設を活用した、新たな作物の作付の検討。
- 集落営農組織化（法人化）と作物の集団作付けの推進。
- 農業振興地域整備計画に基づく優良農地の確保と生産性の向上。
- 農業従事者の高齢化に伴う後継者や担い手の育成。
- 遊休農地の解消と農地の有効利用。
- 異業種から農業への参入推進。
- 市内の特産品販売所を増やす取り組みを進めます。
- 農業研究機関等との連携と特産品開発及びブランド化の推進。
- 伝染病に対する防疫体制の確立と農家への啓発（自己防衛、安全性確保への意識の向上）。



◆施策の方針

- ①生産性の向上と多彩な担い手の育成。
- ②農家の所得向上を目指した農業の振興。

協働によるまちづくりの具体策（市民と行政の役割分担）

ア)住民（事業所、地域、団体）の役割

- ①（市民）合志市の農作物を購入して消費します。（地産地消）
- ②（生産者）消費者が望む農作物を作り、自らにあった販売をします。
- ③（農協）農業者に対する営農指導、販路開拓を行ないます。
- ④（協議会）ブランド品の開発、研究を行ないます。

イ)行政の役割（市がやるべきこと）

- ①地産地消の仕組みづくりを進めます（農業者と市民の交流など）。
- ②生産性を上げるための基盤整備の実施。
- ③新規就農者や後継者への支援。
- ④市農産物のブランド化を推進するための農業研究機関等との連携（農業・商業・工業との連携の推進）。
- ⑤（県）農業経営指導、助言を行ないます。

施策の展開（基本事業）

31 基本事業名：生産基盤の確保

対象 ◆担い手農家、集落営農組織

意図 ◆生産基盤が整っている

成果指標							単位
A：圃場整備面積／全体農地面積×100							%
成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	63.3%	成り行き値	63.3%	63.3%	63.3%	63.3%	63.3%
		目標値	63.3%	63.3%	63.3%	63.3%	63.3%

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：成り行き値は、全体農地面積に占める圃場整備面積は、平成21年度では、63.3%（1,441ha ÷ 2,275ha × 100）でした。合志地区で整備率が高く、西合志地区では、畑地帯で施設園芸の連棟ハウスが広がりつつあり、圃場整備面積の大幅な増加は見込めません。

現在、合生地区（42ha）での圃場整備の計画はあるものの、採択基準が同意率をほぼ100%と考えれば、今後の圃場整備は相当困難視されるが、地権者説明会等で理解と同意を求めています。

目標値については、平成27年度までは成り行き値と同様です。

施策の展開（基本事業）

32 基本事業名：後継者の育成

対象 ◆担い手農家、集落営農組織

意図 ◆後継者が確保されている

成果指標							単位
A：後継者が確保されている							戸
成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	245戸	成り行き値	240戸	235戸	230戸	225戸	220戸
		目標値	245戸	245戸	245戸	245戸	245戸

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：認定農業者数（戸数）の成行き値は、農業従事者の高齢化に伴い、減少していくと推測し、平成27年度で220戸に設定しました。

目標値については、Uターン、Jターンにより過去5年くらいで5人程度の新規就農者があり、新規就農者が経営安定に向けての取り組みに対して支援し、あわせて、青年農業者クラブ（4Hクラブ）への支援などを強化することで、現状水準を維持できると判断し、平成27年度の目標値を245戸と設定しました。

施策の展開（基本事業）

33

基本事業名：**経営力の強化・生産品の価格安定**

対象

◆農業法人、担い手農家、関係者、企業

意図

◆安定した収入を確保できる

成果指標	単位
A：生産農業所得（認定農業者一戸当たり）	円
B：開発された特産品の数	品

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	6,940,000円	成り行き値	6,000,000円	6,000,000円	6,000,000円	6,000,000円	6,000,000円
		目標値	7,100,000円	7,200,000円	7,300,000円	7,400,000円	7,500,000円
B	0品	成り行き値	0品	0品	0品	0品	0品
		目標値	0品	1品	1品	1品	1品

政策Ⅲ
働く人々が輝き続ける
まちづくり

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：生産農業所得（認定農業者一戸当たり）は認定農業者の営農類型別に農業収入を調査し、平均値を算出しました。成り行き値は経済状況等により変化することを踏まえ、過去3年の平均値から毎年600万円で推移すると設定しました。

目標値は、個々の農地、個々の技術を集結し、より安定した農業経営ができるような新たな農業組織・形態の検討と、農業生産法人の誘致など、農家所得の安定を図り、農業を魅力あるものとする農業政策を展開し、あわせて農業関係補助事業の活用、担い手育成総合支援協議会の取り組みを強化すること、農産品のブランド化を推進することで、平成27年度の目標値を合志市農業経営基盤強化基本構想で設定した所得の750万円としました。

B：開発された特産品の数については、健康ファクトリー構想に伴う取り組みを進めることで、目標値を平成25年度から平成27年度まで1品と設定しました。

施策の展開（基本事業）

34 基本事業名：関係機関との連携の強化

対象 ◆関係機関

意図 ◆連携して取り組める

成果指標		単位
A：連携によって研究開発に取り組んでいる企業数		社

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	0社	成り行き値	0社	0社	0社	0社	0社
		目標値	0社	0社	0社	0社	1社

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：健康ファクトリー構想に基づき、農業関係機関（バイオフォレストサポートセンター・九州沖縄農業研究センター・県農業研究センター・農業大学・JA）などとの連携を進めること、東海大学農学部などに本市をフィールドとして使ってもらい、バイオを活かした事業の研究を共同で行なうなどの取り組みも進めること、熊本テクノ財団などと連携を図ることで、平成27年度の目標値を1社と設定しました。

※健康ファクトリー構想：九州沖縄農業研究センター・県農業研究センター・県農業大学校、菊池恵楓園、熊本再春荘病院、カントリーパークなどの広大な土地と高い技術力、潜在的な価値を活かしたまちづくりを目指し、特産品の開発促進、教育施設や環境産業研究施設、健康産業（農業・バイオ）の誘致、既存の研究機関と連携した人材の育成を進めることで、健康をキーワードにした、新たな産業を核とした、魅力ある市、将来を見据えた産業づくりを進める構想。

